

意見書案第8号

安倍首相による「桜を見る会」私物化の真相究明を求める意見書  
について

上記の議案を別紙のとおり東近江市議会会議規則第14条の規定  
により提出します。

令和元年12月23日

東近江市議会議長

西崎 彰 様

提出者 東近江市議会議員 田郷 正

賛同者 東近江市議会議員 廣田 耕康

東近江市議会議員 西澤 善三

## 安倍首相による「桜を見る会」私物化の真相究明を求める意見書（案）

税金でまかなう公的行事「桜を見る会」を安倍晋三首相が私物化していた疑惑が重大な問題となっている。

安倍内閣が「桜を見る会」に当初の予算の3倍もの税金を使って招待人数を倍増させてきたことは、憲法に定める財政民主主義に背く。しかも、「首相招待枠」を設け、首相の地元後援会員を多数招き優遇したことに加え、詐欺的悪徳商法で行政指導を受けていた「ジャパンライフ」の元会長や反社会的勢力を招待していたことが明らかになった。私人である安倍昭恵・首相夫人の招待枠さえあったと報じられている。

首相はそれらの経過を国会で全く説明せず、招待者名簿を破棄したことについても「適正な手続きだった」と述べ、国会会期末になっても野党側が要求していた衆参予算委員会集中審議の開催を拒否し続けた。真相究明を求める国民の声に背く行為と言わざるを得ない。

「桜を見る会」は、「各界において功績、功労のあった方々を招き日頃の労苦を慰労する」という趣旨で1952年吉田内閣以来連綿と続いてきたが、同会の歴史や権威を失墜させる事態となっている。

「桜を見る会」に関しての世論調査でも、「安倍晋三首相は十分に説明していると思わない」が7～8割に達しており、真相究明が必要である。

よって本市議会は、政府および国会は、閉会中の衆参予算委員会開催も含めて、首相自らの説明責任を果たし、政治の信頼回復をはかることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月 日

東近江市議会議長 西 崎 彰

（提出先） 内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 会計検査院長 厚生労働大臣  
経済産業大臣 財務大臣 総務大臣 農林水産大臣 文部科学大臣 国土交通大臣  
防衛大臣 法務大臣 外務大臣 環境大臣